

大阪狭山市協働事業評価

～ 試験的实施を終えて～

平成24年8月

大阪狭山市市民公益活動促進委員会

は じ め に

平成 16 年 2 月に第 2 次中間答申としてまとめられた「市と市民・市民公益活動団体の協働によるまちづくりの進め方」では、協働を進めるための基本的な考え方を示しているほか、「協働事業の推進に役立つような評価のあり方を検討し、導入する必要がある」としています。

現在、大阪狭山市ではマニフェスト施策や総合計画、事務事業の有効性・効果性などについて、行政評価の手法を用いて検証されていますが、協働事業に関し、協働の視点から多面的な評価を行う手法はなく、このことが今後の協働事業を進める上で一つの課題としてあります。

そこで、私たち第 5 期大阪狭山市市民公益活動促進委員会（以下、「委員会」といいます。）は、「協働事業の評価のあり方に関する提言」を重要テーマと位置付け、「協働事業事後評価シート（以下、「評価シート」といいます。）」を作成し、150 以上の協働事業（平成 22 年度実績）の中から抽出した 16 事業について、パイロット的に評価を実施し、提言としてまとめました。

この評価シートは、「大阪狭山市市民公益活動活性化（促進）に関する基本方針」に定める支援・協働のための 8 つの基本原則の一つである「（評価の原則）市も市民公益活動団体も、自らの事業に対して自己評価を行い、その結果を公表すること」に従い、10 回開催した委員会では、評価主体、評価基準、評価手法、対象事業の抽出などの基本方針や、総合評価について議論を交わしました。

評価の方法は、担当グループと協働の相手の双方が記入した評価シートをもとに、事務局である政策調整室市民協働・生涯学習推進グループによる事業担当グループへのヒアリング結果と補足資料の提供を受け、それらを参考にして総合評価を行うというもので、結果を「平成 22 年度協働事業一覧」にまとめました。

今回、パイロット的に評価した協働事業の多くは、これからも発展する可能性があると思われませんが、事業担当グループと協働の相手方の評価内容に大きな差異がある事業については、双方が十分に意思疎通を図ることが重要であり、それぞれが自己評価を日常的に行い、相互に意見を交換することが必要であると考えます。

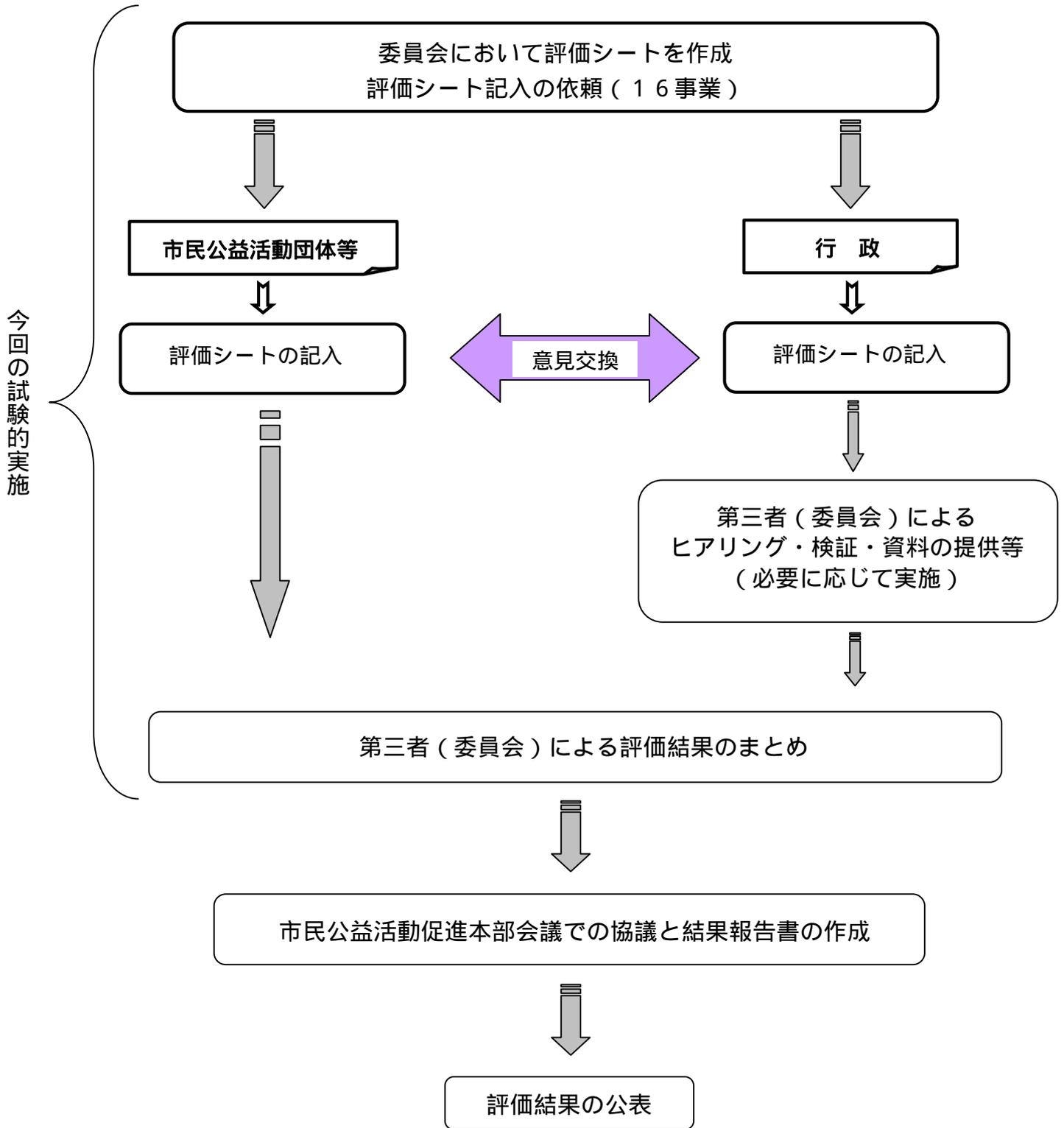
同時に、委員会としても、今回はパイロット的に実施した評価であり、多種多様にわたる協働形態の事業を網羅するためには、まだまだ評価方法や評価シート自体に改善の余地があり、さらには、評価のスピードアップを図るなど、評価手法を向上させていくことも必要であると考えます。

最後に、評価シートの記入やヒアリングに、多忙な日常業務のなかで応えてくださった当該事業団体及び担当グループの職員の方々の皆さまのご協力に感謝申し上げます。

平成 24 年 8 月 6 日

大阪狭山市市民公益活動促進委員会

協働事業評価のフロー図



協働事業事後評価シート

1 基本情報

事業名		新規・継続	
実施日 (実施期間)	実施場所		
協働形態	協働相手		
事業の概要			事業費
記入者職氏名	団体(部署)名		

2 事後評価

(1) 協働の基本原則からの評価

設 問	達成度
協働の相手と対等な立場で、かつ、明確な役割分担をもって活動することができましたか。	
課題及び目的を協働の相手と共有し、目標を明確に持って取り組むことができましたか。	
事業に関する情報を広報誌等を通じ、十分に公開されましたか。また、事業の進捗に応じ、情報を速やかに更新できましたか。	

(2) 事業にかかる評価

設 問	達成度
この事業は、あなたの団体(担当部署)のめざすものと合致していましたか。	
今回の協働事業の形態は適切でしたか。	
事業の実施にあたり、参加者や受益者からの意見聴取や情報収集は十分に行いましたか。	
事業実施前に企画した事業及び予算計画のとおり実施できましたか。	
コスト(費用、労力)と効果を考えた場合、適切な事業でしたか。	
事業は、市民ニーズを実現する上で適切な規模(対象者、回数、場所等)でしたか。	
事業実施後の成果や課題等を協働の相手と共有し、成果を今後に生かす取組み(話し合い等)ができましたか。	
地域課題の解決や市がめざすまちづくりに貢献できましたか。	
今後、団体(行政)の活動の発展やさらなる事業展開へのきっかけとなりましたか。	
今回の協働事業が市内はもとより、市外へも波及効果があるモデル的な事業と成り得ますか。	
総合評価	

3 次年度以降に向けた抱負

設 問	チェック
次年度以降、今回の協働の相手と同じ事業を行う予定ですか。	
「行う予定」の場合、その事業内容について、右の欄の当てはまるものを選んでください。	
次年度以降、今回の協働の相手と異なる事業を行う計画はありますか。	

4 全体を振り返っての感想、意見等
(事業実施上の気づき、課題、改善点、今度新たに組みたい事業等をご記入ください。)

5 協働相手への意見等 (市民活動団体は担当部署へ、担当部署は市民活動団体へ)

6 事業に関する写真添付欄

『協働事業事後評価シート』作成マニュアル

～はじめに～

1 評価シート作成の目的

評価シートの作成は、「協働の意義」についての理解度を市民と行政職員が互いに高めていくことを主たる目的としています。

評価シートにより、市や市民公益活動団体等それぞれが事業に関する自己評価を行うとともに、第三者による評価も行います。また、評価シートは、事業の成果だけでなく、事業に係る課題の共有や改善のために活用するものであり、協働事業の質と効果を高めるとともに、協働を地域に広げていくことにつながるものです。

2 評価の対象

市長を本部長とする大阪狭山市市民公益活動促進本部会議で決定された協働事業を自己評価の対象としますが、市長の諮問機関である市民公益活動促進委員会（以下「委員会」という。）の第三者による総合評価は、事業数が非常に多いので、当面、前年度に実施した事業の中から委員会が抽出したものとします。

3 評価の実施時期

自己評価は、事業終了時や年度末など事業に区切りを迎えた時期としますが、第三者による総合評価は、第2または第3四半期において委員会が行います。

4 評価シート記入者

事業に一番深く関わった人が記入するものとします。

～評価シートの記入方法～

1 基本情報

事業名	協働事業名を記入します。
新規・継続	ドロップダウンリストの中から選択します。
実施日（期間）	事業を実施した日時またはその期間を記入します。
実施場所	事業を実施した主な場所の名称を記入します。
協働形態	ドロップダウンリストの中から選択します。
協働相手	相手の名称を記入します。
事業の概要	事業の目的や目標、趣旨などを記入します。
事業費	決算額を千円単位で記入します。千円未満の端数は切り捨てます。
記入者職氏名	記入者の役職及び氏名を記入します。
団体（部署）名	市民公益活動団体の場合はその団体名を、市の場合は所属グループ名を記入します。

2 事後評価

< 共通 >

各設問を読んで、それぞれの達成度を下記の1から3までの3段階で評点し、その設問ごとにドロップダウンリストの中から評点を選択します。

3 = 十分達成された

2 = 概ね達成された

1 = あまり達成できなかった

(1) 協働の基本原則からの評価

この評価に関する設問内容は、「大阪狭山市市民公益活動活性化（促進）に関する基本方針」の中の「市民公益活動の支援・協働のための基本原則」を応用したものです。

(2) 事業にかかる評価

この評価に関する設問は、「市民・市民公益活動団体との協働によるまちづくりの進め方に関するガイドライン」の中の「協働事業の評価とその活用」を応用したものです。

3 次年度以降に向けた評価

この評価に関する設問は、事業の継続性及び発展性を確認するものです。チェック欄は、ドロップダウンリストの中から選択します。

4 全体を振り返っての感想、意見等

事業を振り返って、気付いた課題や問題点、評価シートに関する意見等も含めて記入します。

5 協働相手への意見等

事業を振り返って、協働相手との関係の中で気付いたこと、課題や問題点など自由に記入します。

6 事業に関する写真添付欄

この欄には、参考となる写真を1～2枚程度添付してください。

平成 22 年度協働事業一覧

(平成 22 年度に取り組んだ協働事業の中から市民公益活動促進委員会において 16 事業を抽出)

No.	事業名	協働形態	総合評価
1	地域防犯ステーションの設置 (各小学校内)	補助金交付 事業協力	学校と地域の安全を守ることを目的とした取組みの意義と現行の活動状況は評価できる。しかし、他の複数の市民団体の活動目的とその構成員において、本事業との重複が見受けられ、非効率的である。こうした課題の解決策を市と地域防犯ステーション関係者で協議するとともに、活動の大半が子どもの登下校時の見守りとなっていることから、本事業の目的の一つである地域における防犯活動の展開に期待する。また、こうした活動の継続性を担保するためには、校区住民への活動に関する周知及び啓発、協力の呼びかけなど行うニュース発行や定期的な情報交換会等を継続して実施されたい。
2	地域活動支援センター事業	委託契約	障害者自立支援法に基づく事業として、精神障がい者地域活動支援センター事業を社会福祉法人に委託して実施しているが、ただ単に事業を委託・受託するということではなく、市民協働の考え方に基づいて、事業展開の場所や広報活動、さらには実際の現場について意思疎通を図り、内容豊かなものにするべきである。利用状況を見ると高齢化に向けて需要が増えることが予想されるので、事業費(人件費)については考慮が必要ではないか。
3	脳の健康教室事業	共催 事業協力	高齢化が進む中、事業の趣旨は評価でき、また協働者間で一定の評価をしていることより、連携して運営されたものと見ることができる。次世代の学習サポーターの育成を進め、事業の継続性を担保するだけでなく、会場の増加や会場間の学習者交流会の開催数の拡大など、展開できる可能性がある。今後は、高齢者も含めた広報の強化に努め、参加者数の拡大につなげられたい。
4	健康大阪さやま 21 計画推進事業 【健康まつり】	実行委員会	健康推進という目的のほか、コミュニティへの市民参加の機会となっていること、また一定の成果も挙げていると評価できる。今後とも、行政の担当グループと市民の諸団体・組織が一層緊密に意思疎通を図るため、定期的な打ち合わせや事業終了後の意見交換の場を設けるなどして、開催数の拡大等も視野に入れた事業展開をしていくことが望まれる。市民の参加度が高いので、恒常的な取組みにつなげるなどさらに展開できる可能性もあるのではないかと。

No.	事業名	協働形態	総合評価
5	交通事故をなくす運動事業	共催 事業協力	交通事故をなくす目的は明確で、活発に啓発活動を推進していることは評価できる。しかし、構成メンバーに行政関係職員が多数入っている点や評価者が黒山警察署となっている点は、市民参加・市民協働の組織としては、やや不透明ではないか。今後の展開については、交通事故の回避・防止に有効である事例や成果、実施状況などを示し、高齢者や児童の安全を守るため内容豊かな事業展開が大切である。
6	公園美化協力事業	事業協力	協働団体・実施場所ともに多く、評価対象を増やすことが必要であるが、今回の評価シートからは協働者間の友好関係と連携を読み取ることができる。公園・緑地の除草や清掃管理によって協働でまちを明るく快適なものにすることは評価でき、市民協働で継続して取り組んでいただきたい事業である。次の段階ではこれをさらに一歩進ませ、公園の安全性管理について研修などを実施し、公園整備のあり方などの議論を深めてはどうだろうか。
7	環境・リサイクルフェア事業	事業協力	ごみ減量と再資源化についての啓発事業となっている点は評価できるが、産業まつりでのこの事業はあくまでも単発イベントの協働にしかすぎない。ごみ・リサイクルの問題は市民の理解と行動が必要不可欠である。そうした意味でもっとも市民協働が求められる事業であり、継続的な事業展開が成果につながると期待できる。市内各施設で恒常的に取り組むことや、実際にどれだけの実践がなされているかの調査など、もっと発展できる余地があるのではないか。
8	英語教育支援事業	事業協力	小学校における「外国語活動」の必修化のなか、先駆的な事業で市民団体の得意分野を活かしており期待できる。現場の教職員、ALT、行政、市民団体だけでなく、保護者や小学校5・6年生とも連携・調整を密に行い、自由な発想と内容で将来性のある内容にしていきたい。今後は、参加する指導員（ボランティア）のさらなる参加を得ることや、ハード面では財政的支援を求めるだけでなく、小学校の空き教室の利用など工夫が求められる。

No.	事業名	協働形態	総合評価
9	学習支援チューター事業	事業協力	学習支援を市民協働で実施していることは評価できるが、学校との連携・調整や、学習支援チューターに対する学習指導の研修が必要ではないか。この事業の発展的継続のためには、「学習支援チューター」が学校で学習支援を行うだけでなく、行政担当グループと支援方法や人材確保について議論を重ねることが大切である。また、今回は、学校関係者による評価であるが、実際の市民ボランティアの声も聞きたい。受けた学生や担任の先生、他先生との関わりについても情報公開してはどうか。
10	学校園地域連携推進事業	事業協力	地域の人材を学校教育において生かしていることは貴重な場を生み、学生にとっても市民ボランティアにとっても有意義な事業であると評価できる。他の事業についても多く言えることであるが、人材不足と周知不足が気付きである。人材確保や情報発信について、他の事業とともに、包括的に見直ししてはどうか。
11	放課後児童会事業	事業協力	今回の評価シートでは、課題が多く挙げられている。改善策を明示し、事業の実践に取り組むことを望む。協働事業であるからには、情報共有の方法を具体的に検討し、連携強化に努めていただきたい。同時に、類似事業の運営形態や事業連携について、市は一步踏み込んで考えるべきであろう。
12	こども広場事業 (子どもの居場所づくり事業)	事業協力	まちぐるみで子どもたちを見守る趣旨から事業そのものは評価できるが、市民ボランティアの参加数の減少や高齢化などを考えると、募集方法の具体的な検討や、11「放課後児童会事業」などの類似の活動と連携や統合を考えるべきであろう。
13	おやこのふれあいサークル「わ」パート1、パート2	事業協力	スポーツを通じた親子のふれあい、コミュニケーションを深める受当な事業であるが、評価シートからは広報活動に課題が残るように見える。市内の子育て世代にアンケート調査をする等、認知度を上げ、利用者の拡大とともに、協力者(スタッフ)の拡大にも期待したい。評価シートでは協働者間で大きく差が出る項目があり、協働者間の連携に努め、相互のニーズ把握が大切ではないか。

No.	事業名	協働形態	総合評価
14	プレイセンター推進事業	補助金交付 事業協力	ボランティア、市民団体も含め市民協働での親子の健全育成事業は、ユニークで評価できるが、事業実施地域が限定的である点、事業費、希望者全員が参加できない点については、改善の余地があるのではないかと。今後、一般市民の積極的な拡充や関係団体（学校、ぽっぽえん）との連携を活用し、より有効な事業となることを期待する。
15	ファミリー・サポート・センター事業	その他	子育てを手助けしてほしい市民と応援したい市民のマッチングにより、地域ぐるみで子育てを助け合う取り組みは理解できるが、この評価シートからは実際の運営が見えてこない。事業内容や成果を積極的に開示することにより、活動が認知され、会員数の拡大につながるのではないかと。効果的な事業展開によっては、会員市民の経済的支援になるほか、会員間のネットワーク構築につながる可能性があるため、今後の発展に努められたい。
16	利き水会	情報提供・ 情報交換	事業目的が明確でなく、アンケートの記入をもって協働事業とは言いがたい。時宜にかなった企画をするべきで、「次年度も継続」と予定されているが、改善や廃止の可能性も考えてはどうか。水道水について市民と情報共有し、品質の維持向上を目的とするならば、新たな取り組みまたは創意工夫凝らした事業展開に期待する。

大阪狭山市市民公益活動促進委員会開催状況
「協働事業評価」の作成にあたって

年	月	日	会議名	審議概要など
平成 22 年	8	27	第1回促進委員会	(1)委員長の選任について (2)今までの市民公益活動促進委員会の審議経過及び平成22年度委員会開催日程案について (3)平成22年度市民公益活動促進補助金交付事業の完了分について (4)第5期における会議の運営について
	10	25	第2回促進委員会	(1)平成22年度市民公益活動促進補助金交付事業の完了分について (2)協働事業に関する評価のあり方について (3)市民活動支援センター運営団体募集にかかる選考会の選考委員の選任について
平成 23 年	2	9	第3回促進委員会	(1)平成22年度市民公益活動促進補助金交付事業の完了分について (2)協働事業に関する評価のあり方について (3)平成23年度市民公益活動促進補助金応募の手引き(案)について (3)協働事業に関する評価のあり方について (4)平成23年度協働事業調査結果の報告について
	5	11	第4回促進委員会	(1)平成22年度市民公益活動促進補助金交付事業の完了分について (2)平成23年度市民公益活動促進補助金申請事業に関する審査結果並びに期中評価について (3)協働事業に関する評価のあり方について
	7	25	第5回促進委員会	(1)協働事業に関する評価のあり方について
	10	24	第6回促進委員会	(1)平成23年度市民公益活動促進補助金交付事業の完了分について (2)協働事業に関する評価のあり方について
	12	8		各グループへ「評価シート」の作成依頼
	12	19	第7回促進委員会	(1)平成23年度市民公益活動促進補助金交付事業の完了分について (2)協働事業に関する評価のあり方について (3)平成24年度協働事業調査結果の報告について

年	月	日	会 議 名	審議概要など
平成 24 年	2	13	第8回促進委員会	(1)平成23年度市民公益活動促進補助金交付事業の完了分について (2)協働事業に関する評価のあり方について (3)平成24年度市民公益活動促進補助金応募の手引き(案)について (4)平成23年度市民公益活動促進補助金交付事業報告会(日程等)について
	5	15	第9回促進委員会	(1)平成23年度市民公益活動促進補助金交付事業の完了分について (2)市民公益活動促進補助対象事業の選考等について (3)協働事業に関する評価のあり方について
	7	5	第10回促進委員会	~ 提言書案の最終審議 ~

第5期 大阪狭山市市民公益活動促進委員会委員名簿

【任期：平成22年8月27日～平成24年8月26日】

委員	氏名	所属団体・役職
第1号 市民	おおにし けいすけ 大西 圭介	
	きたぎし あきら 北岸 彰	
	みたに みずえ 三谷 瑞江	大阪狭山美術協会
	みやざき よしのり 宮崎 好則	
第3号 事業者	にしだ こういち 西田 耕一	大阪狭山市商工会 事務相談役
第4号 学識経験者	うえだ よしみ 上田 譽志美	関西大学（文学部） 名誉教授
	みぞて まり 溝手 真理	帝塚山学院大学 副学長
第5号 その他	つじ のぶお 辻 信夫	大阪狭山市地区長会 副会長
	のなみ りょうすけ 野並 亮介	市民活動支援センター事業受託者 特定非営利活動法人大阪狭山アクティ ブエイジング・理事

（敬称略）